

地震に備えて

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが大切です。そのためには、日ごろから地震について感心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるよう、地震の際の正しい心構えを身につけておくことが必要です。

1.家族でよく話し合っておきましょう。

大規模地震が発生したとき、家族があわてずに行動できるよう、普段から「避難場所、避難路」、「非常持出袋の保管場所」、「家族間の連絡方法」などを、話し合っておきましょう。



2.非常持出品を準備しておきましょう。

避難が必要な場合、避難場所での生活に最低限必要な物や、けがをしたときのための応急医療品などをリュックサックなど背中に背負えるものに入れて、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。



3.火災に備え、消火器などを備えておきましょう。

万一の出火に備え、消火器や消火用バケツなどをすぐに使える場所に用意しておくほか、風呂の水は常にためておくように心がけましょう。

火災が発生したときに確実に消火できるよう、普段から防火訓練や防災訓練に参加し、消火器の使い方になれておきましょう。



4.家具の転倒や落下物でけがをしないよう備えましょう。

冷蔵庫や家具などの転倒でけがをしないよう、ホームセンター等で販売されている固定金具等で転倒防止の措置を講じておきましょう。

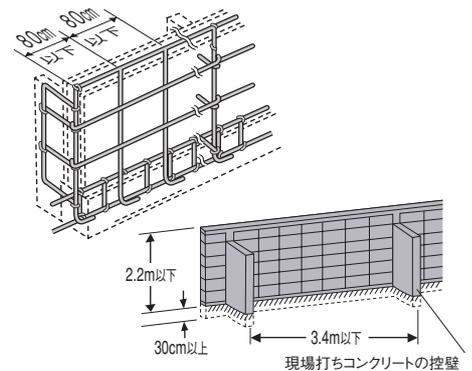
重い物や硬い物は、棚や家具の上などの高いところには置かないようにしましょう。



5.ブロック塀や石塀、ベランダなどの安全点検をしておきましょう。

ブロック塀や石塀などが転倒すると大変危険です。傾いていないか、ひびが入っていないか、鉄筋がきちんと入っているかなど、工事業者等と相談して点検し、必要があれば補強工事をしておきましょう。

ベランダや看板など、地震により落下する場合がありますので、金具が錆びていないか、強度は十分に確保されているかなど、施工業者と相談して点検し、必要があれば補強工事をしておきましょう。



今後に向けて

福島県では、平成8年度から平成13年度にかけて、国の地震関係基礎調査交付金の交付を受け、会津盆地西縁断層帯、福島盆地西縁断層帯及び双葉断層帯について調査を実施してきました。

これら3断層の調査結果は、国の地震調査研究推進本部(事務局:文部科学省)に設置されている地震調査委員会において、他の機関の調査結果等を加え、各断層の活動間隔、次の地震の発生の可能性(場所、規模「マグニチュード」及び発生確率)を評価し、公表する予定となっています。

福島県では、今後、3断層の調査結果と、地震調査委員会の評価を踏まえ、総合的・計画的な地震防災対策を推進してまいります。